

# 伊勢国府跡 22

2020年3月

鈴鹿市



## 例言

1 本書は、国庫・県費補助事業として鈴鹿市が平成31（令和元）年度に実施した市内遺跡発掘調査等事業のうち、伊勢国府跡（長者屋敷遺跡第39次）調査の概要をまとめたものである。

2 発掘調査は以下の体制で実施した。

調査主体 鈴鹿市 市長 末松則子

調査指導

石田由紀子（独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所主任研究員）

小澤 毅（三重大学人文学部教授）

金田章裕（京都大学名誉教授）

和田勝彦（財団法人文化財虫害研究所常務理事）

渡辺 寛（皇學館大学名誉教授）

文化庁文化財部文化財第二課 三重県教育委員会社会教育・文化財保護課

三重県埋蔵文化財センター

調査担当 鈴鹿市文化スポーツ部文化財課

文化財課長 新田 剛

主幹兼発掘調査グループリーダー 佐藤壽章

発掘調査グループ 主幹 藤原秀樹

副主幹 田部剛士

事務員 前田有紀

嘱託職員 岡田雅幸

3 発掘調査を実施した場所及び面積・期間等は以下のとおりである。

鈴鹿市広瀬町字南野 955番2〔6AGD-G区〕面積 144.2m<sup>2</sup>

調査期間 令和元年12月5日～令和2年2月28日

4 現地調査は藤原が担当した。本書の執筆・編集は藤原が担当した。

5 調査参加者は以下のとおりである。

〔現地調査〕 吉岡健次・酒井新治・橋本 守（三重県シルバー人材センター連合会）

〔屋内整理〕 永戸久美子・加藤利恵・前出みさ子・村木 泉（文化財課臨時職員）

6 Fig.2では国土地理院20万分の1地勢図「名古屋」の一部を、Fig.1では国土地理院2万5千分の1地形図「鈴鹿・亀山」の一部を加工して使用した。

7 座標は過去の調査との整合性を保つため、日本測地系第VI系を用いている。なお、図中の方位は座標北を示す。

8 本調査に係る図面・写真は全て鈴鹿市考古博物館が保管している。

9 調査及び報告書刊行にあたっては上記調査指導の個人・団体の他に、地元各位をはじめ、下記の方々のお世話になりました。記して感謝申し上げます。（順不同・敬称略）

斎宮歴史博物館・亀山市文化部まちなみ文化財室・江藤等

## 目 次

例言	i	附 編	
目次	ii	伊勢国府跡第 35 次調査出土平瓦に付着した赤色顔料 12	
I 遺跡の位置とこれまでの調査成果	1	市内遺跡出土遺物に付着する赤色顔料分析	12
II 調査の経過	3		
III 発掘調査			
1 調査の目的と方法	3		
2 調査の成果	4		
IV まとめ	4		
参考文献	6		

## 表目次

Tab.1 調査履歴	2	Tab.3 報告書抄録	14
Tab.2 分析試料	13		

## 挿図目次

Fig.1 遺跡の位置と周辺の遺跡	5	Fig.9 資料採取平瓦実測図	13
Fig.2 伊勢国府跡周辺の主な寺院・官衙関連遺跡	5	Fig.10 赤色顔料の蛍光 X 線分析結果	13
Fig.3 調査区位置図	6		
Fig.4 調査区と地割の関係	7		
Fig.5 6AGD-G 区遺構配置図	8		
Fig.6 サブトレーンチ断面図	9		
Fig.7 6AGD-G 区付近航空写真	9		
Fig.8 (参考) 6AGF-G 区遺構配置図	9		

## 図版目次

Plate 1 6AGD-G 区全景 (北から)	10	Plate 3 試料採取位置	13
SD358 検出状況 (北から)		赤色顔料付着部位の実体顕微鏡写真	
Plate 2 6AGD-G 区全景 (南から)	11	赤色顔料の生物顕微鏡写真	
SD358 検出状況 (東から)			
SD359 検出状況 (北から)			
作業風景 (南から)			
SD358 サブトレーンチ 1 (北から)			
SD358・SD359 サブトレーンチ 2 (北から)			
SD358 サブトレーンチ 3 (南から)			
(参考) 第 20 次調査 6AGF-A 区 SD266 (南から)			

## I 遺跡の位置とこれまでの調査成果

史跡伊勢国府跡（長者屋敷遺跡：以下、遺跡としては「長者屋敷遺跡」）は鈴鹿川の支流である安楽川の左岸に所在する。一帯は標高約49mの台地で、鈴鹿山脈の裾野に広がる水沢扇状地の中期面に相当する。台地南面に広がる谷底平野との比高差は約20mである。

遺跡の北半は鈴鹿市広瀬町に、南半は西富田町に属する。また、遺跡の西半は亀山市能褒野町に及んでいる。当遺跡一帯は鈴鹿市の農業振興地域であり、水田のほか茶・サツキ苗・芝などの商品価値の高い畑が広がるほか、牛舎・豚舎および製茶施設が点在する。

瓦の出土や基壇・土壘状の高まりが各所にみられるところから「矢印長者」の伝説が伝えられ、古くより知られている。遺跡の範囲は南北約1,300m×東西約700mと広いが、瓦など古代の遺物が散布する範囲は南北約800m・東西600mに限られる（村山1992）。瓦散布範囲の南端中央で平成5（1993）年度に国府政庁（以下「国庁」）が確認され、その後国庁の北方で発見された建物群（北方官衙）を合わせた3地点合計73,940m<sup>2</sup>が、平成14（2002）年3月19日に伊勢国府跡として国の史跡に指定され、平成29年10月13日に北方官衙の一部1,409m<sup>2</sup>が追加指定された。長者屋敷遺跡における国府関連の遺構・遺物の時期は8世紀中頃から9世紀初頭と狭い範囲に限られる。

鈴鹿川流域には古くから東西交通の要衝として多くの遺跡が残される。古代には畿内と東国を結ぶ東海道が通っていたと考えられる。延喜式に知られる伊勢国の鈴鹿・河曲・朝明・榎撫の各駅家を経由して尾張国に至る経路のうち、鈴鹿駅家は鈴鹿関付近に、河曲駅家は伊勢国分寺跡および隣接する河曲郡家（狐塚遺跡）周辺に位置したことは疑いない。古代官道の遺構としては、鈴鹿川右岸の平田遺跡で側溝芯々間が9mの道路痕跡が発見されている（林2005）。この道路遺構は奈良時代後半のものと考えられ（田部2016），鈴鹿市国府町と同国分町の伊勢国分寺跡を結ぶ線上に立地する。奈良時代の一時期には亀山市関町古廐（鈴鹿駅家推定地）と伊勢国府推定地を結んで鈴鹿川右岸を通る官道が存在したのであろう。奈良時代中期頃になると、鈴鹿関が鈴鹿川の左岸に整備されるに伴い、官道も鈴鹿川左岸に付け替えられたと考えられ、長者屋敷遺跡の国府の整備もそれに伴うと考えられるが、鈴鹿川左岸の官道の実態は未だ不明である。

長者屋敷遺跡で国府政庁が確認されるまでは、鈴鹿市国府町が、「国府」という地名とともに、伊勢国総社に比定されている三宅神社や府南寺といった由緒ある社寺が残ることなどから、伊勢国府の所在地と考えられてきた。伊勢国府推定地の範囲内においても各所で調査が行われ

ている。三宅神社遺跡の第1次調査では奈良時代前期の大型方形井戸が検出された（新田1997）。第2次調査では整然と配置された平安時代の掘立柱建物群が（藤原1997），第5次調査では墨書き器や斎串などの祭祀具を伴った井戸や大型の掘立柱建物群などが確認されている（林2001）。また、天王山西遺跡では施釉陶器を多く伴った掘立柱建物群が検出されている（杉立2001）。梅田遺跡では平安時代前期の集落と平安末期から鎌倉時代にかけての有力者の居宅が調査されている（石田2001）。また、富士遺跡では鋳造遺構が検出され（田部2007），黒色土器が多く出土した（吉田隆2008）。このように、国府地区には奈良時代前期および奈良時代後期から平安時代にかけての遺構・遺物が濃密に分布し、鈴鹿郡家および初期・後期国府が所在した可能性が極めて高いと考えられるが、官衙と決定付けられる遺構は未確認である。

さて、長者屋敷遺跡における発掘調査は昭和32（1957）年に遡る。歴史地理学的な国府研究の一環として鈴鹿市国府町で調査を行っていた京都大学の藤岡謙二郎らが鈴鹿川・安楽川を挟んだ対岸の長者屋敷遺跡の存在を知り、調査を行った。当時、国府町に国府方八町域を想定していた藤岡らは、長者屋敷遺跡が初期の国府である可能性を示唆しながらも、鈴鹿関との関連から軍団跡である可能性を強調した（藤岡ほか1957）。

鈴鹿市では平成4（1992）年度から長者屋敷遺跡の学術調査を開始し、平成5（1993）年度の「矢下」地区における国庁の確認によって伊勢国府跡であるとの評価が定着した（藤原ほか1995）。国庁の北方においては「南野南」「長塚南西」「中土井南」の各区画（区画の通称はFig.3参照）において礎石建瓦葺建物群（以下「北方官衙」）が発見された（新田1997・1999ほか）。

また、三重県埋蔵文化財センターによる北西域の緊急調査によって北方官衙に伴う方格地割の存在が明らかとなった（宇河1996）。調査を担当した宇河雅之は国府国庁域を含む南北6区画・東西5区画の方格地割を想定し、北端に位置する金蔵を平城宮における松林苑に相当すると考えた（宇河1973）。方格地割はその後の調査で北方官衙域において区画施設が徐々におさえられる一方（吉田真2004・小倉2006・水橋2005）で、国庁以南においては「朱雀路」のみならず地割や官衙らしき遺構は全く確認されなかった（水橋2003・吉田真2004）。

平成25（2013）年度の第31次から第34次調査において宇河の方格地割案の北西部及び東部の確認調査を行ったが、いずれも区画溝等は確認されなかった。結局、方格地割で確実なものは南北大路を中心に東西4区画・南北3区画と考えることが妥当とされた（新田2013・藤原2014・2015）。

Tab.1 調査履歴

次数	調査年度	調査区記号	所在地	調査期間	面積 (m <sup>2</sup> )	調査原因	概要	報告書番号
プレ 1次	1957	A地点	広瀬町字南野			学術	礎石建物	
		B地点	広瀬町字矢下				基壇	
1次	1992	長塚 1	広瀬町字長塚 1247,1248	921110～930129	110	学術	礫敷き遺構	国・長
		南野 1	広瀬町字南野 971				礎石建物	
		荒子 1	広瀬町字荒子 981				瓦溜・溝	
2次	1993	6AHI-F、 6AJA-A ほか	広瀬町字仲起 1226・矢下 1134 ほか	931129～940228	238	学術	政庁後殿・東隅楼・軒廊 東内溝・東外溝・西外溝	国・国
3次	1994	6AJA-J ほか	広瀬町字矢下 1131～1133	941006～941227	750	学術	政庁正殿・西脇殿・西軒廊 西内溝・西外溝	国・国 2
3-2次	1994	県調査区	広瀬町字中土居, 亀山市能褒野 町字中土居	940601～940817	2,700	県緊急	溝	
4次	1995	6AJA-A ほか	広瀬町字矢下・荒子・仲起	950920～951219	254	学術	政庁後殿・北外溝・西内溝 西隅楼	国・国 3
4-2次	1995	県調査区	広瀬町字中土居, 亀山市能褒野 町字中土居	950605～950713	1,600	県緊急	溝	
5次	1996		広瀬町字丸内	960620～960716	133	市緊急	豊穴住居・溝	埋文年報IV
6次	1996		広瀬町字矢下	960625～960719	288	市緊急	溝	
7次	1996	6AGE-A	広瀬町字南野 972,972-1, 972-2,973	961007～970121	580	学術	掘立柱建物・礎石建物・溝	国・国 4
8次	1997	6AFB-A	広瀬町字長塚 1279-2	971016～980210	632	学術	倒壊瓦・礎石建物・溝	国府跡
9次	1997	A地区	広瀬町字矢下	980223～980320	21	市緊急	政庁南辺部	埋文年報V
		B地区	広瀬町字矢下				政庁西脇殿	
		C地区	広瀬町字仲起				溝	
10次	1998	6AFB-B	広瀬町字長塚 1279-3,1279-5	980901～981228	1,014.2	学術	礎石建物・溝・土坑	国府跡
11次	1999	6AJA-H ほか	広瀬町字矢下 1176 ほか	990901～000131	863	学術	溝・礎石建物・南門	国府跡 2
12次	2000	6AHI-CF ほか	広瀬町字中起・荒子	001001～010311	1,142.8	学術	掘立柱建物・豊穴住居・溝	国府跡 3
13次	2001	6AHD-AB ほか	広瀬町字中起 1237, 1240-1～3,1241	010920～020214	714.2	学術	溝・土坑	国府跡 4
14次	2001	6AEC-AB	広瀬町字中土居 1282-1	020106～020111	246	市緊急	礎石建物・溝	年報 4
15次	2002	6AJJ-D ほか	広瀬町字矢下 1154 ほか	020424～020812	1,184.1	学術	溝・土坑・古墳・土壙墓	国府跡 5
16次	2002	6AJF-B ほか	広瀬町字矢下 西富田町字東起・矢卸	020620～020925	3,463.4	市緊急	溝・掘立柱建物・土器棺墓 古墳周溝・方形周溝墓	年報 5
17次	2002	6ADB-A～E	広瀬町字西野 3300	020806～021130	4,640	市緊急	掘立柱建物・溝・豊穴住居	
18-1次	2003	6AJC-F	広瀬町字矢下 1126	030417～030630	243	学術	溝	国府跡 6
		6AJD-E	広瀬町字矢下 1144	030421～030630	267		溝	
		6ALE-A	西富田町字矢卸 1015-17	030528～030630	21		なし	
		6ALE-B	西富田町字矢卸 1015-17	030528～030630	11		なし	
		6ALC-G	西富田町字矢卸 1015-15・16	030528～030630	48		なし	
18-2次	2003	6AEA-A	広瀬町字中土居 1283-2	030902～	360		溝・土坑	
19次	2004	6AAD-A	広瀬町字丸内 2609-1	040831～041118	220	学術	溝	国府跡 7
		6AFA-A	広瀬町字中土居 1290-1	040913～041118	200		なし	
		6ABB-A	広瀬町字長塚 1275	040928～041118	550		豊穴住居	
20次	2005	6AAD-B	広瀬町字丸内 2606-1 2607-1,2608-1	050822～051130	200	学術	溝	国府跡 8
		6AGF-A	広瀬町南野 945-6	051011～051130	140		溝	
21次	2006	6ACB-A	広瀬町字西野 3242	060719～060908	500	学術	溝・土坑	国府跡 9
22次	2007	6ADC-A	広瀬町字西野 3311	071001～071206	326	学術	風倒木・ピット	国府跡 10
23次	2007	—	亀山市		亀山市 緊急		溝	
24次	2008	6AEB-C	広瀬町字中土居 1282-2				溝・搅乱坑多数	
25次	2008	6ACA-A・B	広瀬町字西野 3243 番 3248 番	081001～081226	690	学術	溝・礫敷き遺構	
26次	2008	6ADC-B	広瀬町字西野 3313 の一部	081218～081226	55	学術	溝・土坑・風倒木	
27次	2009	6AFF-A	広瀬町字長塚 1244 番	090817～091216	580	学術	溝(道路跡)・ピット・風倒木	国府跡 12
28次	2010	6ABA-B	広瀬町字中居 1305 番 1	101101～110131	59	学術	なし(風倒木のみ)	国府跡 13
29次	2011	6ABA-C	広瀬町字中居 1299 番 1	111201～120229	116	学術	溝	国府跡 14
30次	2012	6AAE-A	広瀬町字丸内 2612 番 1	121201～130228	81	学術	なし	国府跡 15
31次	2013	6AAC-D	広瀬町字丸内 2600 番 1	140122～140314	140	学術	ピット	国府跡 16
32次	2013	6AFF-F	広瀬町字丸内 2626 番	140218～140328	63	学術	なし	国府跡 17
33次	2014	6AIB-C	広瀬町字荒子 1038 番	150105～150304	61	学術	ピット	
34次	2015	6AGH-C	広瀬町字南野 955 番 3	160201～160315	132	学術	溝・風倒木	国府跡 18
		6AIF-E	広瀬町字荒子 985 番				溝・土坑・風倒木	
		6AIF-A	広瀬町字荒子 981 番				溝	
35次	2016	6AIF-F	広瀬町字荒子 982 番	170113～170109	89.4	学術	溝	国府跡 19
		6AIF-F	広瀬町字荒子 982 番				溝	
36次	2017	6AHE-D	広瀬町字中起 1234	170901～171130	210	学術	溝・ピット	国府跡 20
		6AIB-D	広瀬町字荒子 1039				溝(道路側溝)・ピット	
		6AKB-C	西富田町字東起 1349				風倒木	
37次	2018	6AIA-A	広瀬町字荒子	181213～190303	69.3	学術	溝・ピット	国府跡 21
38次	2019	6AKC-C・D・E	西富田町字東越 1322・1323 1324 番	190712～190920	380	緊急	豊穴住居・土坑・ピット(縹文) 土坑・溝	
39次	2019	6AGD-G	広瀬町字南野 955 番 2	191205～	144.2	学術	溝・風倒木	国府跡 22
合計					27,992.2			

国・長: 『伊勢国分寺跡(5次)・長者屋敷遺跡(1次)』  
 国・国: 『伊勢国分寺・国府跡』  
 埋文年報: 『鈴鹿市埋蔵文化財調査年報』  
 年報: 『鈴鹿市考古博物館年報』

方格地割の北に位置する金藪は、長者伝説の舞台として知られ『高津瀬村誌』には「金藪」の項に「古長者ノ亡ブルヤ金ヲ此ニ埋メ置キシ若シ廣瀬村ヒヘイニ陷ルノトキハ之ヲ堀レト」と記される（水野 1907）。こうした口伝の存在からか、金藪の発掘は古来忌避されており、昭和の初めに陸軍北伊勢飛行場が建設された際も金藪を避けて軍用地が定められた。現状は一見前方後円墳を思わせる高まりとなっている。地権者の意向で本体の発掘調査は行えず、測量調査を行ったのみである（田部 2008）。外周部の調査の結果（田部 2007・2009）によれば、何らかの基壇を有する建物が存在する可能性が高いと考えられた。また、方格地割の中軸線に相当する位置で発見された幅 24m の南北大路が金藪や国庁の中軸線と一致することが確認され、三者の計画的な関連性は確実であろうとされた（田部 2010）。さらに、近年の調査で南北大路の西側溝にあたる溝が北方官衙と国庁の間にも延びることが確認された。（藤原 2018）。このように街路による整然とした区画から、地割というより方格街区と呼ぶことがふさわしいとされた（藤原 2019）。

しかし、国庁と方格街区の間では若干の工房様の掘立柱建物と竪穴建物が検出された（新田 2001）のみで、遺構の密度が低く、官衙的な建物や区画施設がほとんど確認されておらず、およそ南北幅約 150 m が空白地帯となっている。平成 26 年度以降はこの範囲において調査が進められ、北方官衙の南東隅に当たる「南野南」区の南に接して、「荒子東」区と呼ぶべき院（区画）が存在することが判明し、内部に瓦葺礎石建建物が建てられていることも確認された（藤原 2016・2017・2019）。とはいえ、国庁の周囲では相変わらず建物等の確認にはいたっていない。

## II 調査の経過

第 39 次調査は令和元年 12 月 5 日に着手した。現地調査は令和 2 年 2 月 24 日まで実施した。令和 2 年 2 月 27 日には伊勢国府跡調査指導会議による現地指導を受けた。令和 2 年 2 月 28 日に調査区を埋め戻し終了した。以下、調査日誌を抄録することで調査の経過に替える。

### 《調査日誌抄》

令和元年 12 月 5 日（木）曇/時雨 小型重機を導入して表土除去作業を行うも造成土が厚く、当日中には終わらず。コーン・バーを搬入して保安柵を設置する。

12 月 6 日（金）曇 引き続き表土除去作業を行い、午前中にて完了。平行して、ブルーシート等道具を搬入する。

12 月 9 日（月）曇 本日から作業員を導入する。調査区の壁を整形する。

12 月 10 日（火）晴 本日も壁の整形を継続する。隣接

地の土地所有者宅を訪問し土地の借用についてお願ひするも、今期の借用は難しい見通し。

12 月 11 日（水）曇 壁整形が完了し、南側から遺構検出作業に入る。検出されるのは風倒木痕や現代の搅乱ばかり。午前中、近くの県道に埋設した基準点から国土座標を振り込む。午後は振り込んだ座標を元にグリッドピンにて調査区内にメッシュを設定。

12 月 12 日（木）晴 調査区北半分にて、遺構検出作業を継続する。調査区北部西よりにて南北方向の溝を検出。周囲を清掃して、検出状況の写真を撮影する。検出した溝に 3 箇所サブトレンチを設定して掘削する。作業員は一旦引き上げとなる。

12 月 13 日（金）晴 午後、遺構平面実測を行う。一枚残す。

12 月 14 日（土）曇 午後、残りの遺構平面図を実測する。令和 2 年 2 月 1 日（土）晴 付近の県道に設置してある基準点からレベルを振込む。溝のサブトレンチの断面および調査区東壁の断面を実測する。

2 月 24 日（金）晴 指導会議の視察に備え、作業員を投入して調査区を清掃する。全景を撮影する。

2 月 27 日（木）晴 国史跡伊勢国府跡調査指導会議の構成員による現地視察と指導を受ける。

2 月 28 日（金）晴れ 小型重機を導入して、調査区を埋め戻す。機材を撤収する。

## III 発掘調査

### 1 調査の目的と方法

今年度の調査では、まだ未確定の部分が多い北方官衙東辺について確認を行うことにした。

北方官衙南東部では「南野南」区東辺の第 20 次調査 6AGF-A 区で南北溝 SD266 が確認され、これが北方官衙（方格街区）として確認された唯一の東辺溝となっている。

しかし東北部の「仲井南」区を確定しようとして実施した、第 22 次 6ADC-A 区、第 26 次 6ADC-B 区の調査において区画らしきものは全く確認できなかった。東西 4 × 南北 3 区画からなる方格地割のうち、西半は少なくとも区画溝まで施工されていることが判明しているが、東半については完全に施工されたかは疑問が生じている。

よって、今回は「仲井南」「南野南」区に挟まれた「南野北」区について、東辺の区画施設を確認することを第一の目的として調査区を選定した。

調査地として「南野北」区の南東隅にあたる畑を借用した。対象の土地には想定される「南野北」区の南東隅も含まれるが、残念なことにその想定部分は農用車両の駐車スペースとしてコンクリート舗装されていたため、東西 11 m × 南北 21 m で、舗装部分を除いた逆 L 字状の調査区を設定した。

作業は、小型重機を用いて表土・造成土を除去した後に、人力で遺構検出およびサブトレーナーの掘削を行った。

調査区及び検出した遺構は、県道辺法寺加佐登停車場線に埋設した4級基準点C-1、3級基準点基-1を基に、日本測地系に基づく座標と水準高を振り込み、設定ピンを用いた方眼を設定をして平面実測した。写真は、35mmデジタル一眼レフカメラを主とし、35mm一眼フィルムカメラでモノクロ・カラーを撮影した。

## 2 調査の成果

### 基本層序

地権者から、調査地は土を入れて造成してあると聞いていた。その通り地表からmは0.1～0.3mは黒褐色を呈する現耕作土で、その下層に細かく破碎された固結していない青灰～灰オリーブ色の泥岩粒（通称「青岩」）の細粒を大量に含む黒褐色造成土が0.3mほど堆積している。以下に、0.05～0.1m程度の黒色シルト（クロボク）、やや粘りのあるにぶい褐色シルト層（漸移層）が残る箇所も若干見られるが、大部分で基盤層である風化礫を多く含むにぶい黄褐色砂質シルト層が現れている。この層の上面を遺構検出面（地山）とした。

地表で標高49.3m前後、遺構検出面は、調査区北端では48.9m、南端では48.7mと若干南方に向かい傾斜する地形である。

### 遺構（Fig.5）

溝 SD358 調査区の北壁から現れ駐車場側の南壁に達する、延長9.4mを検出した。溝の走行はN12°Eと東に振れる。幅は北壁付近で1.1m、南で0.8m前後を計る。検出面からの深さは北壁付近で0.3m、南側で0.2mで、断面は浅い逆台形状である。埋土は黒色または黒褐色シルトで、締まりはなく、若干砂・礫を含む。サブトレーナーの範囲では遺物は出土しない。

溝 SD359 調査区の西壁から現れSD358と交差する地点で途絶える。凡そN30°Eと大きく東に振れる。延長約4mを検出し、幅は凡そ1.2mである。SD358に切られ、より古い。断面は皿状をなし、深さは0.1m程度である。検出状態では埋土が締りの良い黒色シルトで覆われ、かつSD358に切られることから、古い遺構の可能性があると一部を掘削してみたが、均質な黒色シルトは上面のみで、下層は礫に富む締まりのないにぶい黄褐色砂質シルトであった。遺物は出土していない。

その他 調査区南部で、比較的明瞭で大きな風倒木痕を確認したほか、处处に古い風倒木による下層の礫を多く含む浅黄色砂礫層が反転露出している箇所が見られ、また現代の植木の植え替えに伴う円形の搅乱が点在する。

遺物 中世以前に遡る遺物は全く出土しなかった。

## IV まとめ

調査の結果、検出された遺構は溝2条である。遺物は出土していないが、埋土の状況から中世以前に遡るものではありえない。SD358の走行は調査地の西を流れる水路のラインに等しく、SD359は東に隣接する6AGH-C区で検出された道路側溝SD329・SD330に近い。いずれも近世以降の境界溝か道の側溝と考えざるを得ない。

想定されていた南野北区の東辺溝、6AGF-A区SD266の延長線上で、N 0.96265°Wに触れる溝は確認できなかった。調査区間は50mほどしか離れていない。地表や地山面のレベルは当然6AGD-G区のほうがわずかに高いが、畑の床下への影響を若干受けていることを考えに入れて、SD266も基盤層面から0.3m以上は掘り込まれており、溝が同規模で北に続いていれば痕跡的にでも検出できるはずである。つまり「南野北」区東辺区画も「仲井南」区同様に、築地塀どころか1条の区画溝さえ引かれていない可能性が高くなつた。方格街区の地割が全域に施されているわけではなさそうだ、ということが今回の調査の結果である。

6AGF-A区のSD266は方格街区東辺で唯一確認された区画施設として、方格街区の復元や基準尺の想定の根拠として重要視される遺構である（小倉2006・田部2010）。しかし、以下のような問題も抱えている。1点目は調査区の制限からこの溝が1条の区画溝として掘られたものか、築地に伴う外側溝として掘られたものかが確認できていない点である。2点目が最も大きいが、これまで確認されている方格地割の区画がN 0.96265°Wの偏差を持っているのに対し、SD266の走行はほぼ正方位と見ざるを得ず（Fig.8）、設計や施工時期等に差異がある可能性が疑われる点が挙げられる。3点目として出土遺物が無く時期判断が難しい点である（小倉2006）。もちろん、方格街区を中央の南北大路で折り返せば東辺がSD266の位置に一致すること（田部2010）、SD266の南延長線上に、新たに発見された「荒子東」区の東辺築地が検出されていること（藤原2017）から、東辺区画としての位置自体を疑うものではない。

方格街区全体のより詳細な規格や施工時期差の有無等を考えていくうえで、一定の距離を置いて確実な東辺区画施設を押さえておくことが極めて重要と考えられた。今回の調査は、その目的を果たすにふさわしい地点で実施したわけだが、区画施設が確認できなかったことはこの点では極めて残念であった。

調査中、「南野北」区の南辺溝の有無についても同時に抑えておくことができればと、西隣接地についても調査について地権者と交渉を行つたが、条件が整わず本年度内の調査はかなわなかった。引き続き課題としたい。

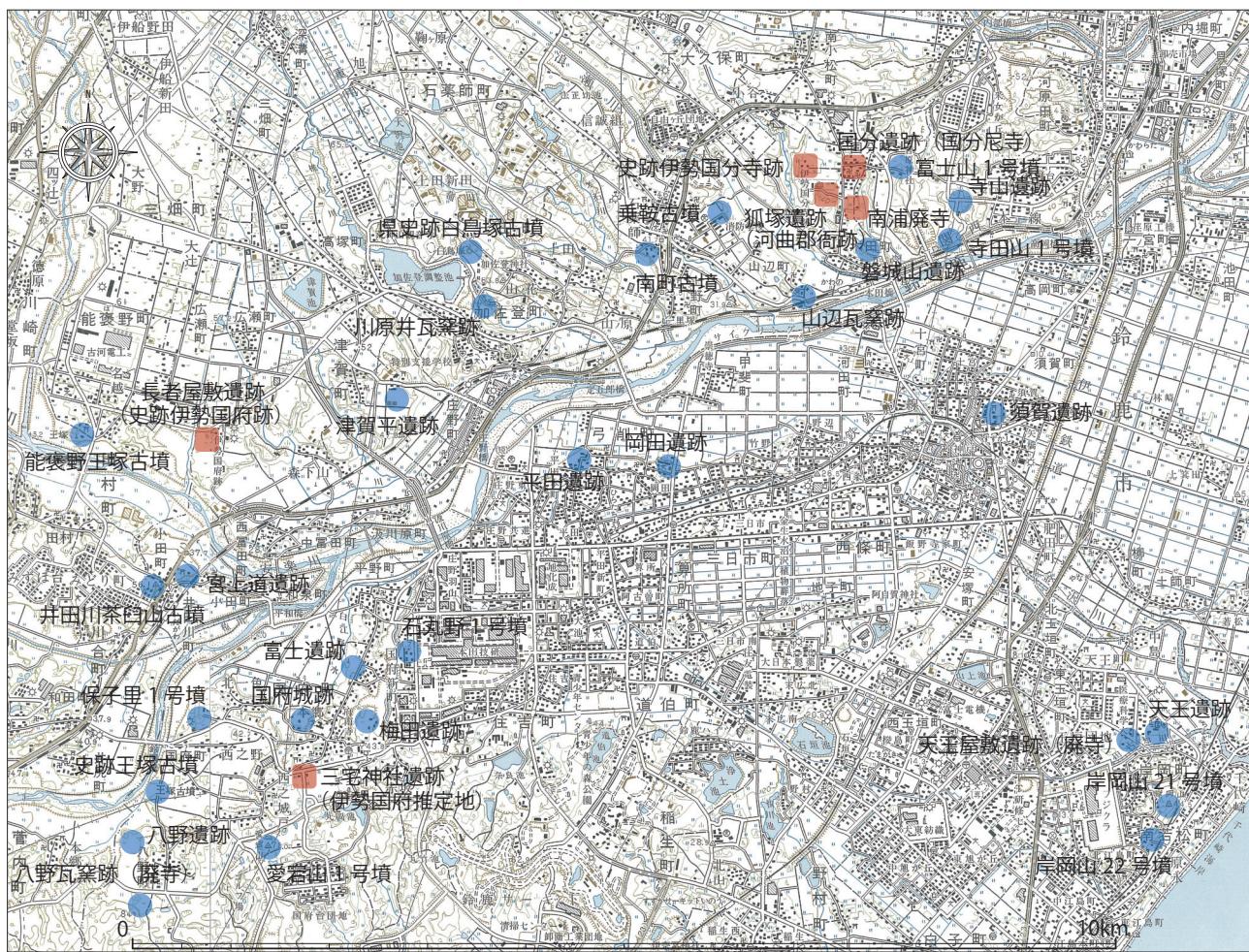


Fig.1 遺跡の位置と周辺の遺跡 (1:75,000)



Fig.2 伊勢国府跡周辺の主な寺院・官衙関連遺跡 (1:200,000)

[参考文献]

浅尾悟 1993『伊勢国分寺跡（5次）長者屋敷遺跡（1次）』鈴鹿市教育委員会  
 石田浩司・杉立正徳・林和範 2001『基盤整備促進事業（担い手育成型）国府南部地区に伴う埋蔵文化財発掘調査 天王山西遺跡 三宅神社遺跡 梅田遺跡』鈴鹿市教育委員会  
 宇河雅之 1996『長者屋敷遺跡』『長者屋敷遺跡・峯城跡・中富田西浦遺跡』三重県埋蔵文化財センター  
 宇河雅之 1997『伊勢国府の方格地割』『研究紀要』第6号 三重県埋蔵文化財センター  
 小倉整 2006『伊勢国府跡8』鈴鹿市考古博物館  
 杉立正徳 1997『長者屋敷遺跡（第5次）発掘調査報告』『鈴鹿市埋蔵文化財調査年報IV』鈴鹿市教育委員会  
 杉立正徳 1997『長者屋敷遺跡（第6次）発掘調査報告』『鈴鹿市埋蔵文化財調査年報IV』鈴鹿市教育委員会  
 鈴鹿市考古博物館 2002『伊勢国府跡史跡指定ミニシンポジウム近畿・東海の国府 発表要旨集』鈴鹿市考古博物館  
 田部剛士 2007『富士遺跡（第2次）』『鈴鹿市考古博物館年報』第9号 鈴鹿市考古博物館  
 田部剛士 2007『伊勢国府跡9』鈴鹿市考古博物館  
 田部剛士 2009『伊勢国府跡11』鈴鹿市考古博物館  
 田部剛士 2010『伊勢国府跡12』鈴鹿市考古博物館  
 田部剛士 2011『伊勢国府跡13』鈴鹿市考古博物館  
 田部剛士 2016『平田遺跡』鈴鹿市考古博物館  
 辻公則 1996『国府政庁の規格性～近江国・伊勢国について～』『鈴鹿市埋蔵文化財年報』III 鈴鹿市教育委員会  
 新田剛 1997『三宅神社遺跡』『鈴鹿市埋蔵文化財調査年報III』鈴鹿市教育委員会  
 新田剛 1994『伊勢国分寺・国府跡一長者屋敷遺跡ほか発掘調査事業報告』鈴鹿市教育委員会  
 新田剛ほか 1996『伊勢国分寺・国府跡』3 鈴鹿市教育委員会  
 新田剛ほか 1997『伊勢国分寺・国府跡』4 鈴鹿市教育委員会  
 新田剛 1998『長者屋敷遺跡発掘調査概要（9次）』『鈴鹿市埋蔵文化財調査年報V』鈴鹿市教育委員会  
 新田剛 1999『伊勢国府跡』鈴鹿市教育委員会  
 新田剛 2000『伊勢国府跡2』鈴鹿市教育委員会  
 新田剛 2001『伊勢国府跡3』鈴鹿市教育委員会  
 新田剛 2002『伊勢国府跡』『伊勢国府跡史跡指定記念ミニシン

ポジウム 近畿・東海の国府 発表要旨集』鈴鹿市考古博物館  
 新田剛 2004『付論 - 伊勢国府・国分寺系文字瓦』『企画展 文字瓦を考える』鈴鹿市考古博物館  
 新田剛 2011『伊勢国府の成立』『古代文化』第63巻第3号 財団法人古代学協会  
 新田剛 2011『伊勢国府・国分寺跡』同成社  
 新田剛 2012『伊勢国府跡14』鈴鹿市考古博物館  
 新田剛 2013『伊勢国府跡15』鈴鹿市考古博物館  
 新田剛 2014『伊勢国府と関連遺構』『駒澤考古』39  
 新田剛 2015『東海道・伊勢』『古代の都市と条里』条里制・古代都市研究会 吉川弘文館  
 林和範 2006『平田遺跡（5次）』『鈴鹿市考古博物館年報』第7号 鈴鹿市考古博物館  
 藤岡謙二郎・西村睦男 1957『歴史地理的にみた鈴鹿市廣瀬台地の初期歴史時代遺跡群-軍團跡の問題と附近の開発をめぐって-』『史迹と美術』第279号  
 藤原秀樹 1997『三宅神社遺跡（第2次）』『鈴鹿市埋蔵文化財調査年報III』鈴鹿市教育委員会  
 藤原秀樹ほか 1995『伊勢国分寺・国府跡2』鈴鹿市教育委員会  
 藤原秀樹 2014『伊勢国府跡16』鈴鹿市考古博物館  
 藤原秀樹 2015『伊勢国府跡17』鈴鹿市考古博物館  
 藤原秀樹 2016『伊勢国府跡18』鈴鹿市考古博物館  
 藤原秀樹 2017『伊勢国府跡19』鈴鹿市  
 藤原秀樹 2018『伊勢国府跡20』鈴鹿市  
 藤原秀樹 2019『伊勢国府跡21』鈴鹿市  
 水野福松 1907『高津瀬村誌』  
 水橋公恵 2005『伊勢国府跡6』鈴鹿市考古博物館  
 水橋公恵 2005『伊勢国府跡7』鈴鹿市考古博物館  
 村山邦彦 1992『鈴鹿市広瀬長者屋敷遺跡の研究』『古代学研究』128号 古代学研究会  
 吉田隆史 2009『富士遺跡（第3次）』『鈴鹿市考古博物館年報』第11号 鈴鹿市考古博物館  
 吉田真由美 2002『伊勢国府跡4』鈴鹿市教育委員会  
 吉田真由美 2003『伊勢国府跡5』鈴鹿市教育委員会  
 吉田真由美 2004『伊勢国府（17次）』『鈴鹿市考古博物館年報』第5号 鈴鹿市考古博物館  
 吉田真由美 2017『特別展 道でつながる古代の役所』鈴鹿市考古博物館

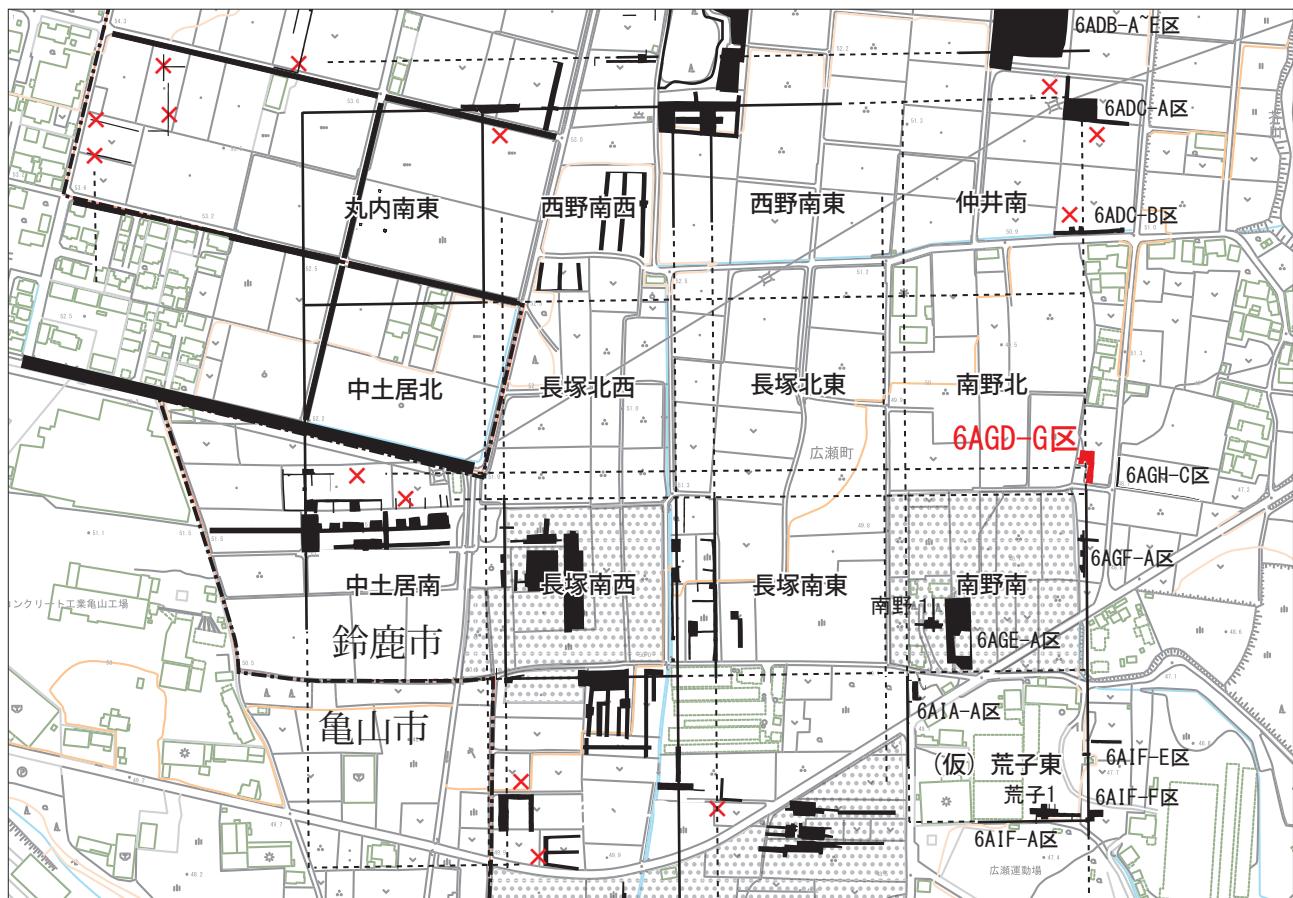


Fig.3 調査区位置図 (1:5,000)

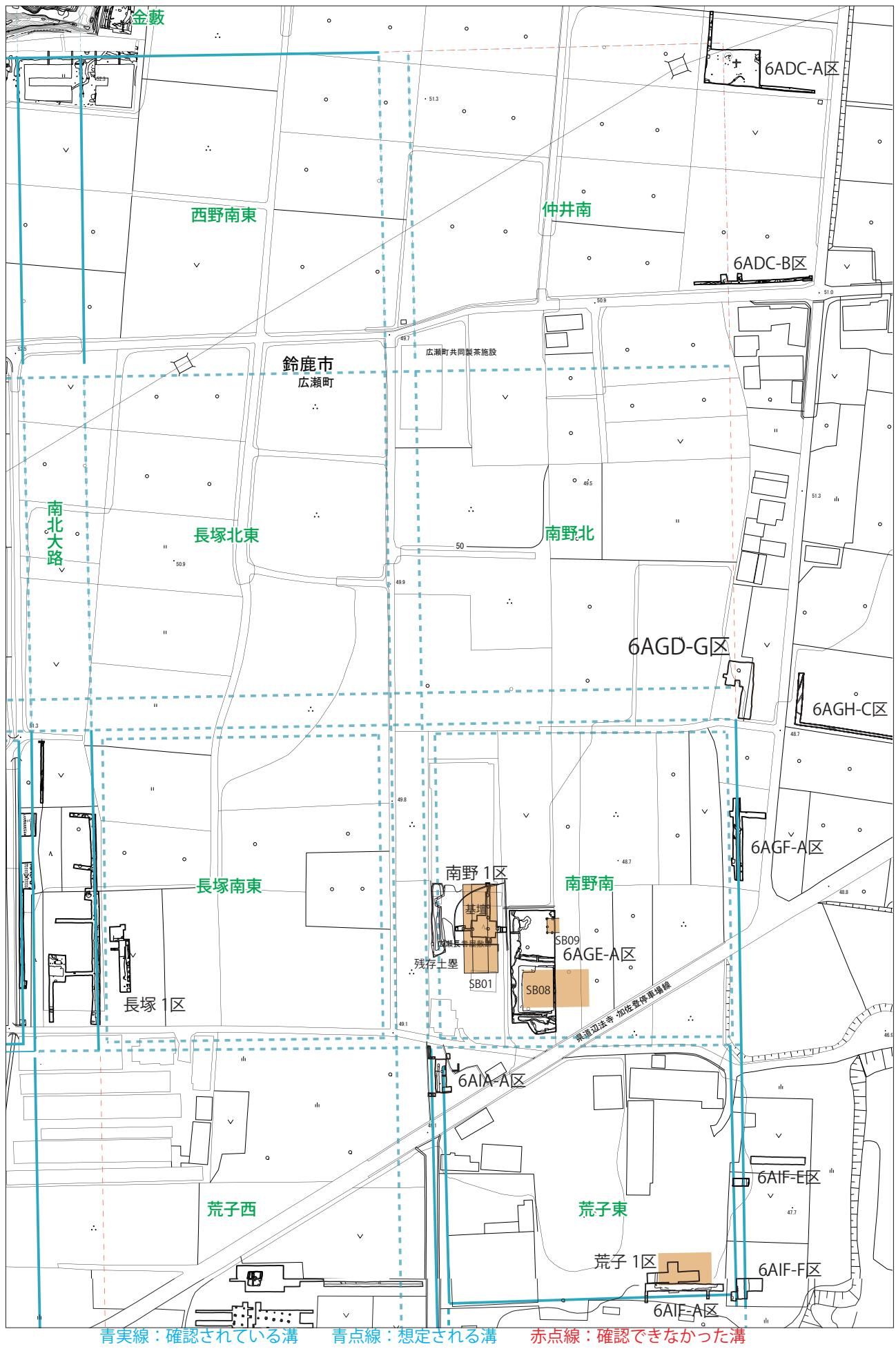


Fig.4 調査区と地割の関係 (1:5,000)

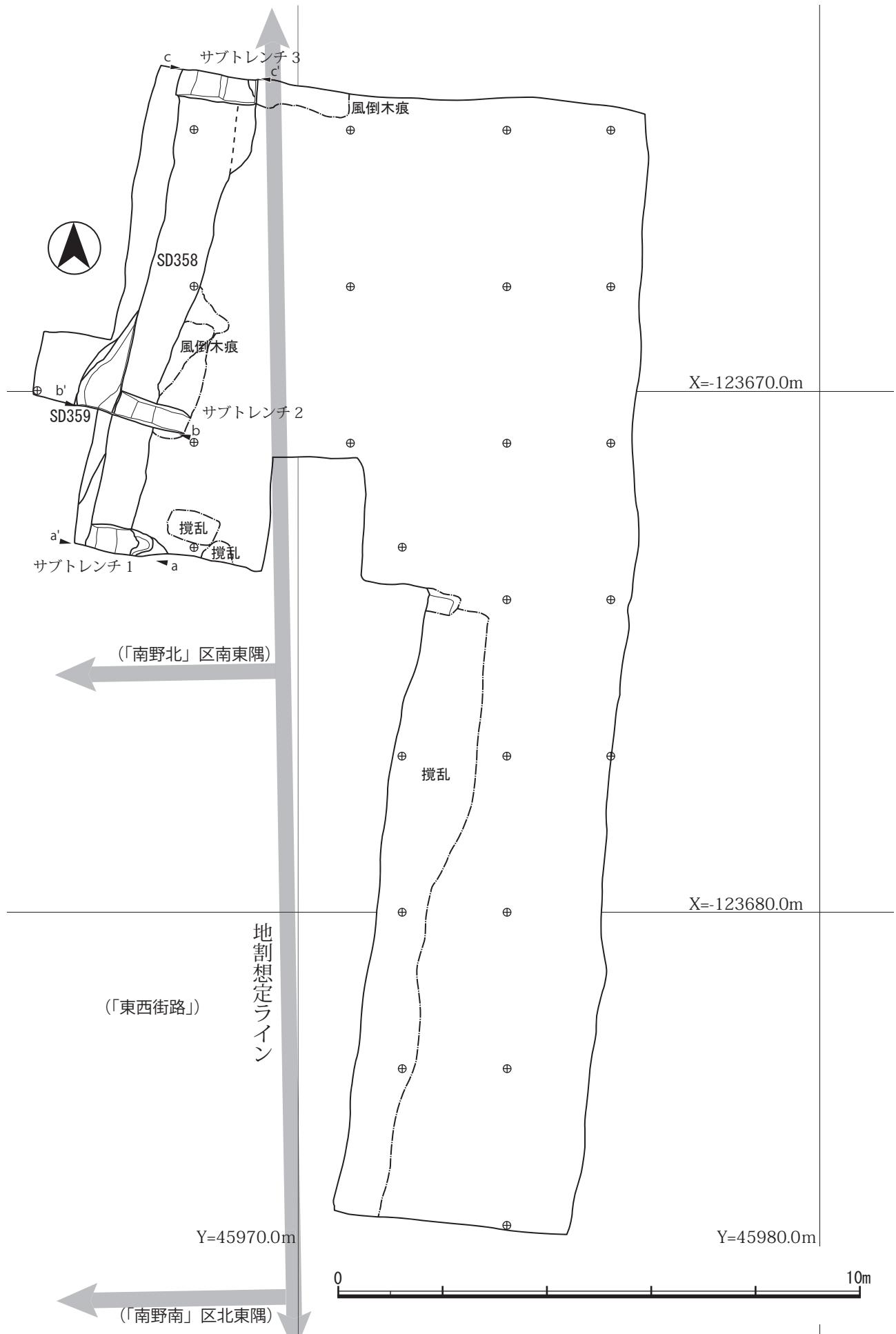
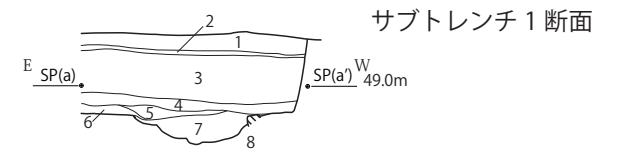
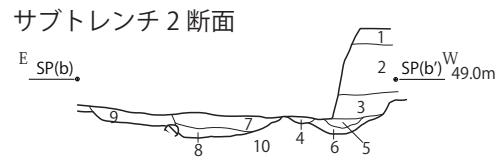


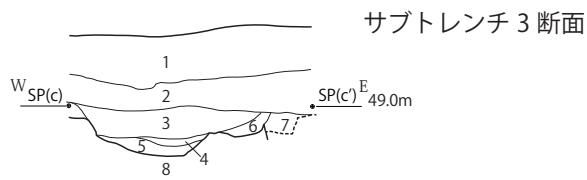
Fig.5 6AGD-G 区遺構配置図 (1:100)



1 10YR3/2 黒褐色シルト 砂質 数mm大の礫含む（耕作土）  
 2 10YR3/2 黒褐色シルトと 10YR6/8 明黄褐色砂の混層（2～6 整地土）  
 3 10YR3/1 黒褐色シルト 砂質で数mm～30mm大の礫含む  
 4 10YR4/3 褐灰色シルト 砂極めて多く締まりない 30～50mm大の礫多い  
 5 10YR4/3 褐灰色シルトと 10YR6/8 明黄褐色砂の混層  
 6 10YR6/8 明黄褐色砂（山砂）  
 7 10YR2/1 黒色シルト 締まりなし 20mm前後の礫含む（SD359 埋土）  
 8 10YR5/4 にぶい黄褐色シルト 砂・白色・青灰色礫含む、拳大礫やや含む（地山）



1 10YR3/2 黒褐色シルト 砂質 数mm大の礫含む（耕作土）  
 2 10YR3/2 黒褐色シルトと 10YR6/8 明黄褐色砂の混層（2～3：整地土）  
 3 10YR3/1 黒褐色シルト 締まりない 砂礫やや含む  
 4 10YR2/1 黒色シルト 密（4～6：SD359 埋土）  
 5 10YR3/1 黑褐色シルト やや締まりあり 地山土ブロック含む  
 6 10YR5/3 にぶい黄褐色シルトに 10YR3/1 黑褐色シルト混じる  
 7 10YR2/1 黑褐色シルト 5mm大の礫含む 地山土細粒含む（7～8：SD 358 埋土）  
 8 10YR4/2 灰黄褐色砂礫 締まりなし  
 9 10YR3/2 黑褐色砂質シルト 20～30mm大礫含む  
 10 2.5Y5/3 黄灰色砂礫 3～15mm大の礫含む



1 10YR2/1 黑褐色シルト やや砂質 数mm大の礫多く含む（耕作土）  
 2 10YR3/2 黑褐色シルト 砂質で締まりなく地山土と灰白色（青岩）粒多く含む（整地土）  
 3 10YR3/1 黑褐色シルト 密で礫はわずかに含む（3～6：SD358 埋土）  
 4 10YR3/1 黑褐色シルト 地山土多く混じる 30mm大の礫含む  
 5 10YR3/1 黑褐色シルト 密で粘りあり  
 6 10YR2/1 黑色シルトに 10YR3/1 黑褐色シルト（砂質）混じる  
 7 10YR2/1 黑色シルト 締まりなし 20mm前後の礫含む（風倒木痕）  
 8 10YR5/4 にぶい黄褐色シルト やや粘質 青灰色礫含む、（地山）

Fig.6 サブトレンチ断面図 (1:50)

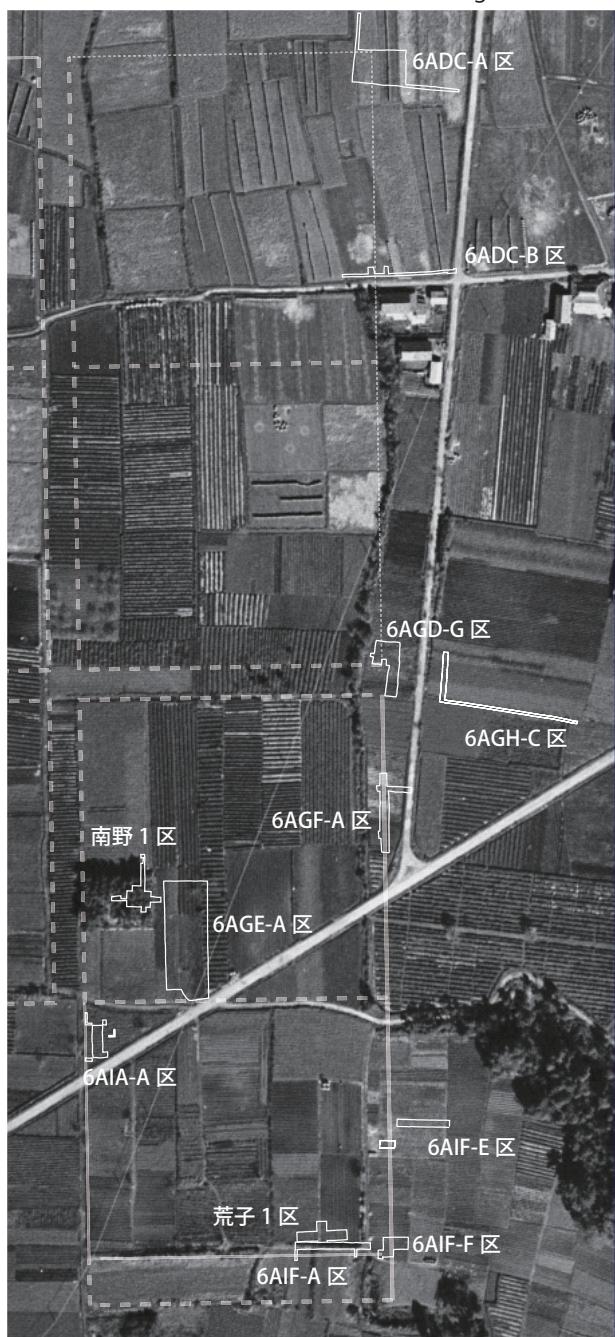


Fig.7 6AGD-G 区付近航空写真（米軍撮影）

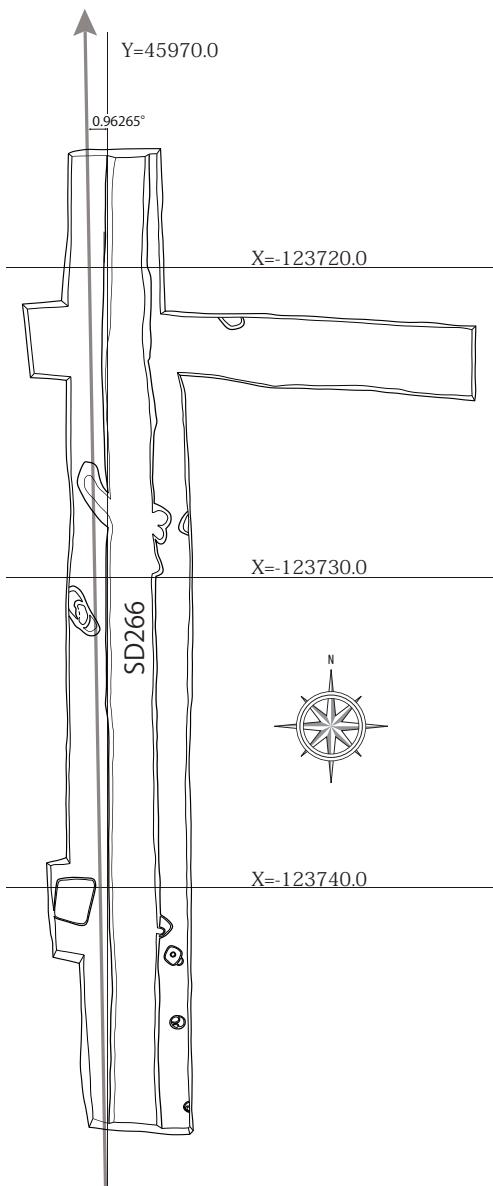


Fig.8 (参考) 6AGF-G区遺構配置図 (1:250)



6AGD-G 区全景（北から）



SD358 検出状況（北から）



6AGD-G 区全景（南から）



SD358 検出状況（東から）



SD359 検出状況（北から）



作業風景（南から）



SD358 サブトレンチ 1（北から）



SD358・SD359 サブトレンチ 2（北から）



SD358 サブトレンチ 3（南から）



（参考）第 20 次調査 6AGF-A 区 SD266（南から）

## 附 編

### 伊勢国府跡第35次調査出土平瓦に付着した赤色顔料

ここでは伊勢国府跡（長者屋敷遺跡）第35次調査において礎石建ち瓦葺建物SB345に伴う外周瓦溜SX341から出土した平瓦の凸（下）面に付着していた赤色顔料の科学分析結果を掲載する。

平瓦は湾曲が大きなタイプで、凸面の縦方向の縄目叩きは方向がそろい密な丁寧な仕上げである。側端面はシャープな2面の面取りが施される。凹面は周囲に幅広のケズリを施し、一部に横方向の削りを施すものの、粘土板切り出し時の糸切り痕と布目圧痕が明瞭に認められる。焼成は甘く灰黄色（2.5Y7/2）を呈する。赤色顔料は赤褐色（10R4/4）を呈し平瓦の広端部から約9cm離れた部分に、約3cmの幅で認められる。おそらく、SB345は軒平瓦を用いない建物で、平瓦を軒先瓦として用いたことにより、軒先の茅負等に赤色顔料を塗布した際に付着したものと考えられる。この顔料が、朱を思わせる深い赤色であったため、朱かベンガラかを確認するため科学分析の対象とした。

### 市内遺跡出土遺物に付着する赤色顔料分析

竹原弘展（パレオ・ラボ）

#### 1.はじめに

鈴鹿市内に所在する長者屋敷遺跡の発掘調査で出土した遺物に付着する赤色顔料について、蛍光X線分析を行い、顔料の種類を検討した。

#### 2.資料と方法

分析対象は、長者屋敷遺跡第35次調査SX341より出土した奈良時代の平瓦（R-2）に付着する赤色顔料である。（表1図版1-2-a）平瓦は、凸面の一部に顔料が付着しており、建造物の顔料が付着した可能性が考えられる。実体顕微鏡下で、セロハンテープに赤色顔料を極微量採取して、分析資料とした。

分析装置は、エネルギー分散型蛍光X線分析装置である（株）堀場製作所製分析顕微鏡XGT-5000Type IIを使用した。装置の仕様は、X線管が最大50kV・1mAのロジウムターゲット、X線ビーム径が100μmまたは10μm、検出器は高純度Si検出器（Xerophy）である。検出可能元素はナトリウム～ウランであるが、ナトリウム、マグネシウムといった軽元素は蛍光X線分析装置の性質上、検出感度が悪い。

本分析での測定条件は、50kV、0.36～0.90mA（自動設定による）、ビーム径が100μm、測定時間500sに設定した。定量分析は、標準資料を用いないファンダメンタル・パラメーター法（FP法）による半定量分析を

装置付属ソフトで行った。

さらに、蛍光X線分析用に採取した資料を観察用資料として、生物顕微鏡で赤色顔料の粒子形状を確認した。

#### 3.結果

分析により得られたスペクトルおよびFP法による半定量分析結果を図1に示す。

R-2は、ケイ素（Si）、鉄（Fe）、アルミニウム（Al）が主に検出され、ほかにリン（P）、硫黄（S）、カリウム（K）、カルシウム（Ca）、チタン（Ti）、マンガン（Mn）、砒素（As）が検出された。

生物顕微鏡観察により得られた画像を図版1-2cに示す。いずれも不定形の赤色粒子が観察された。

#### 4.考察

赤色顔料の代表的なものとしては、朱（水銀朱）とベンガラが挙げられる。水銀朱は硫化水銀（HgS）で、鉱物としては辰砂と呼ばれ、産出地はある程度限定される。ベンガラは狭義には三酸化二鉄（Fe2O3）、鉱物名は赤鉄鉱を指すが、広義には鉄（Ⅲ）の発色に伴う赤色顔料全般を指し（成瀬、2004）、広範な地域で採取可能である。また、ベンガラには直径1μmパイプ上の粒子形状からなるものが多く報告されている。このパイプ状の粒子形状は鉄バクテリア起源であると判明しており（岡田、1997）。鉄バクテリア起源のパイプ状粒子は、湿地などで採集できる。

R-2は、ケイ素など土中成分に由来すると考えられる元素は検出されたものの、水銀は検出されなかった。多量の鉄が検出されており、赤い発色は鉄によるものと推定できる。すなわち、顔料としてはベンガラにあたる。パイプ状粒子は観察されず、いわゆるパイプ状ベンガラではなかった。（図版1-2c）また、微量のヒ素（As）の検出が特徴的であった。

#### 5.おわりに

長者屋敷遺跡出土平瓦に付着する赤色顔料を分析した。その結果、長者屋敷遺跡出土平瓦に付着する赤色顔料からは、鉄が多く検出され鉄（Ⅲ）による発色と推定された。顔料としてはベンガラにあたる。

#### 引用文献

成瀬正和（1998）縄文時代の赤色顔料I - 赤彩土器 - . 考古学ジャーナル, 438, 10-14, ニューサイエンス社.  
成瀬正和（2004）正倉院宝物に用いられた無機顔料. 正倉院紀要, 26, 13-61, 宮内庁正倉院事務所.  
岡田文雄（1997）パイプ状ベンガラ粒子の復元. 日本文化財科学学会第14回大会研究発表要旨集, 38-3.

Tab.2 分析試料

分析 No.	遺跡名	調査次数	地区	登録番号	出土遺構	赤色顔料付着遺物	時期
R-2	長者屋敷遺跡	35 次	6AIF-A 区	68	SX341	平瓦	奈良時代

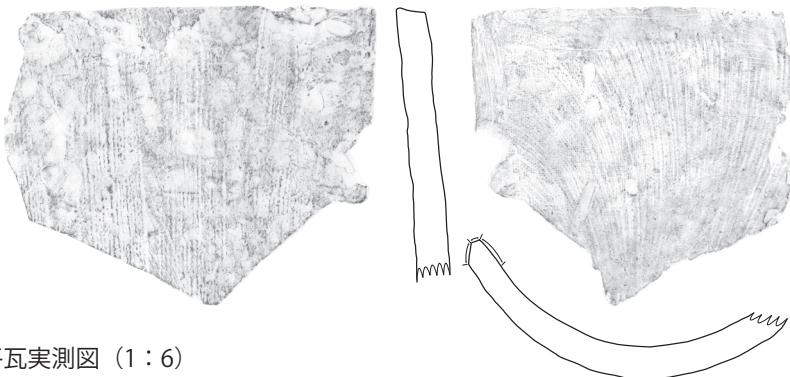


Fig.9 資料採取平瓦実測図 (1:6)

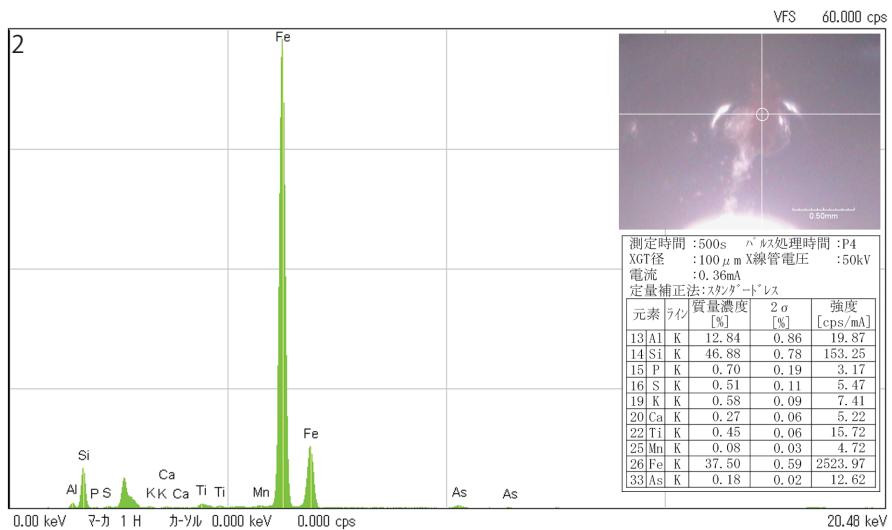
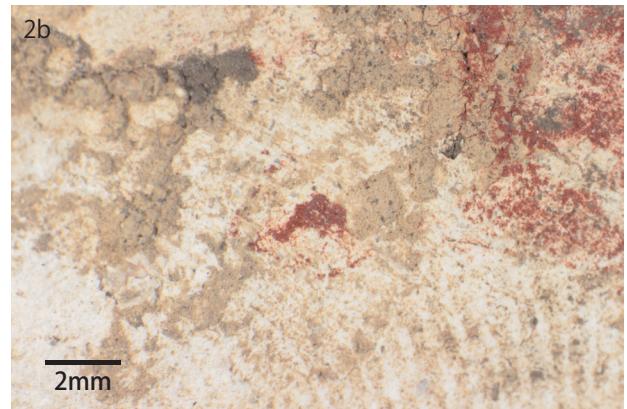
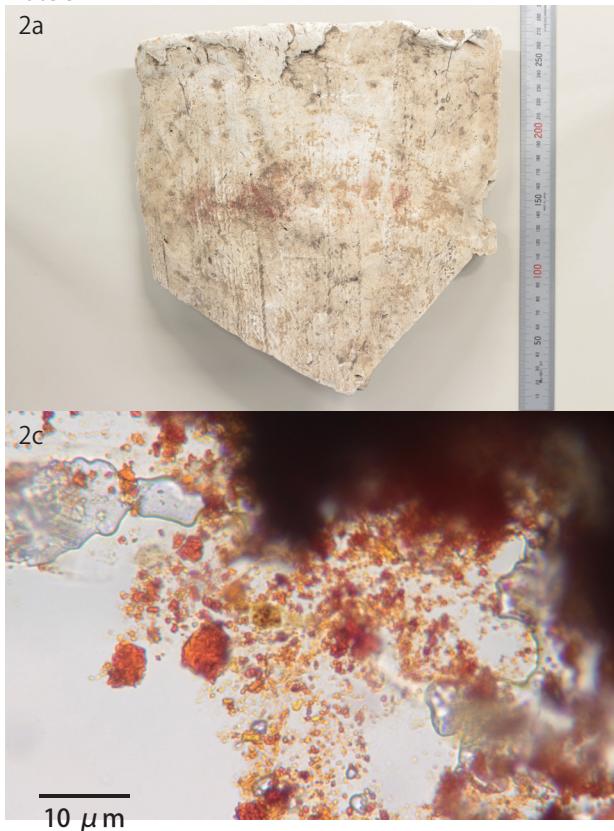


Fig.10 赤色顔料の蛍光 X 線分析結果 R-2

Plate 3



試料採取位置 (2a)

赤色顔料付着部位の実体顕微鏡写真 (2b)

赤色顔料の生物顕微鏡写真 (2c)

Tab.3

## 報告書抄録

ふりがな	いせこくふあとにじゅうに							
書名	伊勢国府跡 22							
副書名								
シリーズ名								
シリーズ番号								
編著者名	藤原秀樹 竹原弘展（株式会社パレオ・ラボ）							
編集機関	鈴鹿市文化スポーツ部文化財課							
所在地	〒513-0013 三重県鈴鹿市国分町224番地 鈴鹿市考古博物館内 TEL 059 (374) 1994							
発行年月日	2020年3月31日							
所取遺跡名	所在地	コード 市町村	遺跡番号	北緯	東経	発掘期間	調査面積 (m <sup>2</sup> )	発掘原因
伊勢国府跡 (長者屋敷遺跡 第39次)	鈴鹿市 広瀬町字南野955番2	24207	363	34° 53' 14"	136° 30' 0"	2019年 12月5日 ～ 2020年 2月28日	144.2	学術調査
種別	主な時代	主な遺構		主な遺物		特記事項		
官衙	奈良・平安	溝(近世以降)		なし		北方官衙(方格街区) で想定されていた「南野北」区画の東辺区画 施設の検出を試みたが 検出されなかった。		

## 伊勢国府跡 22

発行日 令和2(2020)年3月31日  
 編集・発行 鈴鹿市  
 文化スポーツ部 文化財課 発掘調査グループ

〒513-0013

三重県鈴鹿市国分町224番地 鈴鹿市考古博物館内

TEL 059(374)1994

FAX 059(374)0986

E-mail : bunkazai@city.suzuka.lg.jp

印刷 株式会社 三ツ星



# Ise Kokufu Site

Preliminary Report No.22

March, 2020

Suzuka City